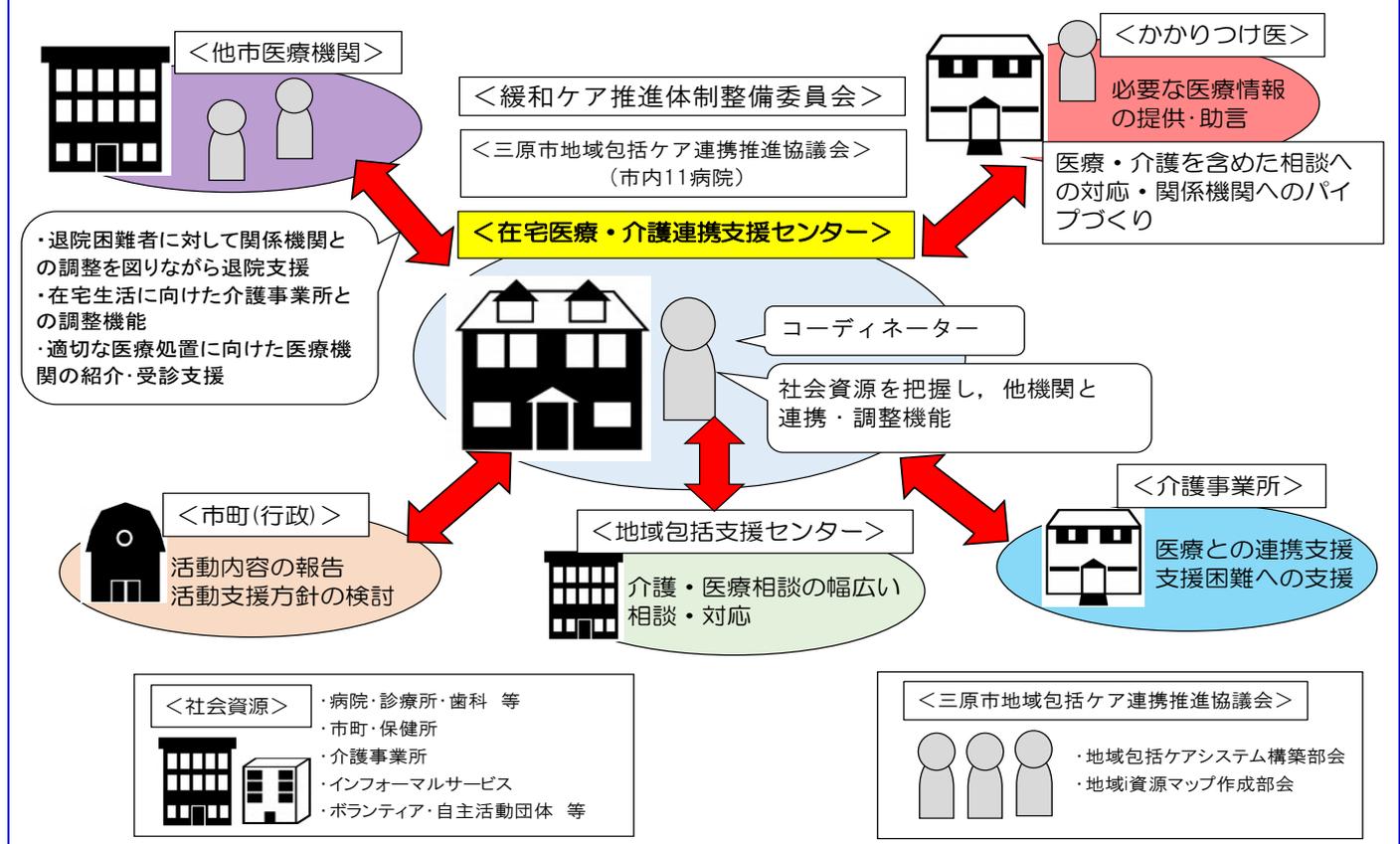


三原市在宅医療・介護連携支援センター

在宅医療と介護連携推進について平成 27 年度より介護保険制度の中で制度化され、全国的に取り組むことになりました。高齢者相談センター・三原市医師会では、実施主体である三原市より一部業務を受託し平成 27 年 4 月、在宅医療と介護連携についての相談窓口として「三原市在宅医療・介護連携支援センター」を開設しました。

今後 75 歳以上の人口が急速に増大していく中で、住み慣れた場所で安心して医療と介護サービスを受け生活できる地域となるように、在宅医療と介護それぞれの関係機関の橋渡し役となり連携をサポートする活動を行っていきます。

三原市在宅医療・介護連携支援センターの役割



☆主な業務内容

- 地域の医療・介護関係者、地域包括支援センターからの相談受付と情報提供
- かかりつけ医のいないケースでの主治医の紹介
- 社会資源の把握

【場所】

高齢者相談センター三原市医師会内
 〒723-0051 三原市宮浦1丁目15-16

【ご相談受付】

TEL : 0848-63-7100 FAX : 0848-63-7104
 E-mail ; Houkatu@mihara-hiroshima-med.jp

【受付時間】

月～金曜日（祝日・年末年始除く）8：30～17：00

【担当者 尾野】

